

一般廃棄物収集運搬業許可証

大阪市指令 環境事第 264 号
令和 4 年 4 月 1 日

住 所 大阪市西成区南津守一丁目 5 番 54 号

〔 法人にあっては、
主たる事務所の所在地 〕

氏 名 大阪衛生株式会社

〔 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 〕 代表取締役 竹田 忠士

大阪市長 松井 一郎



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項若しくは第 2 項又は第 7 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり一般廃棄物収集運搬業の許可をしたことを証します。

許可番号	第 034000 号
許可年月日	令和 4 年 4 月 1 日
許可の有効期限	令和 6 年 3 月 31 日
事業の範囲	一般廃棄物（ごみ）の収集・運搬
区域	大阪市内全域
許可の条件	裏面のとおり

許可番号 第02700016814号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪市西成区南津守一丁目 5 番 54 号

氏 名 大阪衛生株式会社
代表取締役 竹田 忠士

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和 3 年 9 月 8 日

許可の有効年月日 令和 8 年 9 月 7 日

1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 1 汚泥
- 2 廃油
- 3 廃プラスチック類
- 4 紙くず
- 5 木くず
- 6 繊維くず
- 7 動植物性残さ
- 8 ゴムくず
- 9 金属くず
- 10 ガラスくず
- 11 がれき類

石綿含有産業廃棄物を含む

水銀使用製品産業廃棄物を含む 水銀含有ばいじん等を除く

以上 11 種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成 23 年 9 月 8 日 当初許可

令和 3 年 11 月 4 日 更新許可

4. 府内の政令市による積替え許可の有無

無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

以下余白



様式第七号（第十条の二関係）

許可番号 02600016814

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市西成区南津守一丁目5番54号

氏 名 大阪衛生株式会社
代表取締役 竹田 忠士

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇 隆俊



許可の年月日

令和4年5月9日

許可の有効年月日

令和9年5月8日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①汚泥
- ②廃油
- ③廃プラスチック類
- ④紙くず
- ⑤木くず
- ⑥繊維くず
- ⑦動植物性残さ
- ⑧ゴムくず
- ⑨金属くず
- ⑩ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑪がれき類

以上11種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和4年5月9日：当初許可

5. 積替え許可の有無

有・

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・



許可番号 第 02803016814 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市西成区南津守一丁目5番54号

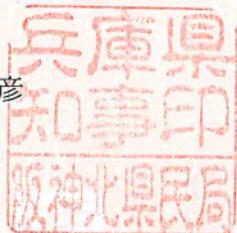
氏 名 大阪衛生株式会社
代表取締役 竹田 忠士

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦

許可の年月日 令和4年3月18日

許可の有効年月日 令和9年3月17日



1. 事業の範囲

事業の区分: 収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

1. 汚泥(水銀含有ばいじん等を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。)
2. 廃油
3. 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
4. 紙くず
5. 木くず
6. 繊維くず
7. 動植物性残さ
8. ゴムくず
9. 金属くず
10. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
11. がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上 11 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

令和4年3月18日 新規許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無



許可番号 第 02900016814 号

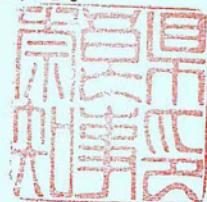
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市西成区南津守一丁目5番54号

氏 名 大阪衛生株式会社
代表取締役 竹田 忠士

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 荒井正吾



許可の年月日 令和4年3月1日

許可の有効年月日 令和9年2月28日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く)、廃油、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む)
※水銀使用製品産業廃棄物を含む 以上11種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

令和4年3月1日 新規許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無